

中村税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

▶ インボイス制度説明会（消費税の仕組みから知りたい方向け）

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和4年6月9日(木) 13:30~14:30	中村税務署 大会議室(2F) 四万十市中村新町4丁目4番地	15名	中村税務署 法人課税部門 Tel0880-35-2135(代表) ○代表電話にお問い合わせいただく際は、 自動音声案内にしたがって、「2」を選択 してください。

▶ 登録申請相談会（インボイス制度説明会）

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手をサポートいたしますので、参加（サポート）を希望される方は、スマートフォンあるいはタブレット及びマイナンバーカード（及びパスワード）を持参してください。


開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和4年6月13日(月) 13:30~14:50	中村税務署 大会議室(2F) 四万十市中村新町4丁目4番地	15名	中村税務署 法人課税部門 Tel0880-35-2135(代表) ○代表電話にお問い合わせいただく際は、 自動音声案内にしたがって、「2」を選択 してください。

● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問い合わせ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※ 説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。



 中村税務署

(共催) 幡多地区青色申告会連合会、公益社団法人幡多法人会
幡多間税会、中村税務署管内納税貯蓄組合連合会